破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７７号
愛媛県新居浜市本郷２丁目８番30号
債務者　越智みゆき
1　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑野　雅紀
4　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第２０７号
香川県高松市福田町８番地５
債務者　川田惠美子（旧姓原田）
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　龍太
4　破産債権の届出期間　平成23年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第４３号
宮城県石巻市須江字しらさぎ台３丁目15番地10
債務者　木村　久雄
1　決定年月日時　平成23年６月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白根澤俊夫
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２３年（フ）第７２号
岐阜県瑞浪市須野志町２丁目90番地の２
債務者　安部　利美
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　武生
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第７３号
岐阜県瑞浪市稲津町小里1553番地の３
債務者　安部　弘美
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　武生
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第７８７号
京都市左京区松ケ崎久土町４番地１　グレース松ヶ崎408号
債務者　木下　節生
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第８０６号
愛知県愛西市落合町1649番地
債務者　アトリエサブこと　古江　智彦
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１４１号
愛知県半田市住吉町３丁目111番地　新日半田住吉ビル502号
債務者　西園　敦志
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　晃史
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４２５号
岐阜県可児市長坂１丁目153番地
債務者　川口　俊文
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　玲子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４４号
茨城県日立市川尻町６丁目２番11号
債務者　高崎　栄一
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　　緑
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第４５号
茨城県日立市川尻町６丁目２番11号
債務者　高崎　　榮
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　　緑
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第７３８号
大阪府河内長野市小山田町1250番地の176
債務者　橋本　研二
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１６６号
奈良市学園大和町２丁目220番地の１　グレース学園前３－Ｄ号
債務者　野口真紀子
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　美紀
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２７８号
金沢市佐奇森町ル148番地
債務者　西川　康男
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　康純
4　破産債権の届出期間　平成23年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第９９号
山口県防府市開出23番26号
債務者　白川　英機
1　決定年月日時　平成23年６月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板村　憲作
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
山口地方裁判所民事部破産係